

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	保健師地区活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-05	保健師地区活動					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 50年度		根拠	地域保健法、健康増進法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	家庭訪問や地域に向いて活動し、関係機関との連携により具体的な支援をすることで、区民の健康問題解決を図る。さらに、様々な地区活動を通して、区民の生活の質の向上、健康レベルの向上を図る。						
対象者等	1 健康問題をもつ区民（妊産婦・乳幼児・生活習慣病・精神障害等） 2 一般区民（自主グループ・各種健康教室修了者の会・PTA・各種患者の会・町会等）						
内容	1 個別の健康問題をもつ区民とその家族に対しては、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により具体的に支援を行い、問題解決を図る。 2 地域の共通した問題に対しては、地域団体・諸グループ等への支援、啓発活動を通し、地域での健康問題の解決に取り組む。 3 地域に出向く定期的な活動として、区内6か所で出張育児相談、双子の会で相談等を行っている。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度：老人保健法に基づく高齢者・認知症・難病患者等の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の強化体制を整備。 ・平成12年度：組織改正で保健と福祉を統合して保健福祉部が設置され、保健と福祉の総合的なサービス提供ができる体制の構築。高齢者の健康づくり、介護予防、各種保健サービス事業は高齢者福祉課に、精神障害者や難病の各種申請事務は、障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、子育て支援、母子保健、精神保健福祉、結核を含む感染症予防に関する事業を実施。 ・平成17年度：結核感染症担当保健師を専任とし健康危機に即時的・専門的な対応をする体制を整備。 ・平成18年度：組織改正で、保健所は健康部として福祉部門と分離、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害児療養支援事業は福祉部障害者福祉課に移行し保健師を配置。 ・平成20年度から、保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、早期からの児童虐待予防を強化。 						
必要性	疾病や健康問題を抱えた区民への保健師による家庭訪問・相談等は不可欠である。また、健康づくりを推進するための地区活動は、今後ますます重要となる。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		195	323	194	192	182	177
①決算額（27年度は見込み）		189	305	190	173	165	177	177
②人件費等		18,731	21,190	24,089	24,550	25,483	25,651	
③減価償却費			7,059	9,268	10,197	11,965	11,899	
【事務分担量】（%）		230	243	298	316	354	366	
合計（①+②+③）		18,920	28,554	33,547	34,920	37,613	37,727	177
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		18,920	28,554	33,547	34,920	37,613	37,727	177
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家庭訪問（27年度は見込み）	1,673	1,572	1,634	1,174	1,483	1,739	1,700
	その他の地区活動	4,687	5,086	5,173	3,957	6,292	10,955	9,000
	（電話・面接・関係機関）							

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	計測検査物品等	129	需用費	計測検査物品等	141	需用費	計測検査物品等	141
役務費	プリモバイルカード	36	役務費	プリモバイルカード	36	役務費	プリモバイルカード	36

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	家庭訪問	1,174	1,483	1739	1,700	1,800	延数
②	その他の地区活動	3,947	6,292	10,055	8,000	9,000	延数
③							

（問題点・課題 指標分析）	複雑な家族構成や親の精神的疾患、若年妊産婦など、出産後の子どもの養育について出産前から支援が必要な妊婦が増加している。妊娠届の改定や、関係機関との連携により、要フォロー者の早期把握と支援を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	職場内外の研修に計画的に参加するとともに、その報告を行い、保健師活動の質の維持・向上を図る。	研修内容を係内連絡会で報告し、情報共有と保健師活動の質の向上を図った。	個別支援や地域の健康づくりのためのスキルアップを図るため、計画的に研修に参加していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域への訪問活動を通して地域特性を把握するとともに、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

況議 （要質 問状 会 問 状）	
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-02	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	健康づくり支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	稲葉
					内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	健康づくり支援事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15年度		根拠	健康増進法、地域保健法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	早世の予防を目的に、食生活・減塩、運動・身体活動、飲酒、喫煙などの生活習慣改善の意識啓発を図るとともに、こころの健康づくりの推進を行う。						
対象者等	主に青壮年期の区民						
内容	<p>健康づくりに意欲的な区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進する。</p> <p>1 NO！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集する（一般区民80人）。チャレンジの経過をホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、チャレンジャーが身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。26年度に働き盛り世代に向けた健康情報誌をチャレンジャーと協働で作成し、35-39健診で配布活用及び区ホームページ（スマホサイト含む）閲覧可能にした。</p> <p>2 健康づくり講座：生活習慣病予防や健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。</p> <p>3 自主グループ活動支援事業：グループによる健康づくりの振興を図るため、講師料等の補助を行う。（発足1年以内のグループを対象に2回を限度に支援）</p> <p>4 どこでも健康教室：地域組織の依頼により区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。</p>						
経過	<p>①平成20年度からNO！メタボチャレンジャー事業を開始。22年度は区内事業所も対象に組み入れ、23年度は自治会等地域組織からも募集した。</p> <p>平成24年度：修了者による自主的団体の健康推進コミュニティ（AKC）が立ち上がり、団体支援を開始。専用サイト構築のためのインシャルコストの一部を補助（コミュニティ活性化補助：30万円）。</p> <p>平成25年度：修了者による自主団体に、運営費の補助を開始した（25年度：29万1千円）。</p> <p>②健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施。</p> <p>③自主グループ活動支援事業：平成16年度から自主グループ育成支援を目的に実施。</p> <p>④どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民の様々な活動の場に出向き実施。</p> <p>※平成24年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」の「NO！メタボチャレンジャー事業」及び「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」「自主グループ活動支援事業」「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替えた。</p>						
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善とメタボリック症候群及びがん予防は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の観点から喫緊の課題となっている。						
実施方法	(1 直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国	都	健康増進事業費	その他	長寿社会づくり事業費	一般財源	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
							0	0	0	23,850	33,399	25,819	2,145
予算額										2,531	2,695	2,433	2,426
①決算額（27年度は見込み）										1,985	2,451	2,161	2,426
②人件費等										15,540	21,346	16,072	
③減価償却費										6,938	10,174	7,867	
【事務分担当】（%）										215	301	242	
合計（①+②+③）							0	0	0	24,463	33,971	26,100	2,426
特定財源													
国													
都										613	281	281	281
その他											291		
一般財源							0	0	0	23,850	33,399	25,819	2,145
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
	チャレンジャー〔修了者〕（人）	79	51	61	76	64	64	58					
	チャレンジャー講座 参加者（人）	246	221	378	467	373	367	350					
	健康づくり講座 参加者（人）	60	84	84	89	120	101	110					
	自主グループ活動支援参加者（人）	156	183	276	46	133	167	170					

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	パンフレット・書籍等	1,507	賃金	検査技師等	57	賃金	検査技師等	77
報償費	講師謝礼等	486	報償費	講師謝礼等	381	報償費	講師謝礼等	412
負担金補助等	健康づくり団体補助金	291	需用費	パンフレット・書籍等	1,341	需用費	パンフレット・書籍等	1,507
役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	80	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	67	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	98
賃金	検査技師等	65	使用料等	メタボ講座等会場使用料	31	使用料等	メタボ講座等会場使用料	32
使用料等	メタボ講座等会場使用料	23	負担金補助等	健康づくり団体補助金	283	負担金補助等	健康づくり団体補助金	300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① BMI25以上の人の割合〔男性〕 (%)	35.4	35.3	34.9	34	30	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	② BMI25以上の人の割合〔女性〕 (%)	23.6	23.9	23.7	23	20	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	③ 運動習慣のある人の割合〔男性〕 (%)	44.1	43.1	43.6	44	50	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による

(問題点・課題 分析)	修了後、プログラムで獲得した生活習慣を継続して取り組み、身近な人に健康づくりを普及啓発していけるよう、OB講座の開催やメルマガ配信などの支援内容について改善を重ねていく必要がある。 また、自主グループ結成の意向があった平成26年度修了者を支援し、活動が軌道に乗るよう支援していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	チャレンジャー修了者と協働で、働き盛り世代向けの健康情報冊子を作成する。	平成26年度、チャレンジャーと協働で、働き盛り世代向けの健康情報誌を作成することができた。	平成26年度に作成した冊子の有効活用方法や評価等について、チャレンジャー修了者等と実施していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防)という重要課題を解決するための事業であり、優先度の高い事業である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-03	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	根本
				内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-02	あらかわ満点メニュー					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18年度		根拠	健康増進法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画		○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	生涯健康都市づくりの実現に向けて働き盛り世代の早世を減らすため、区内飲食店において健康に配慮された食事がとれるように食環境整備の一環として実施する。						
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等						
内容	区内飲食店と女子栄養大学及び区が連携して開発を行う。 4月：女子栄養大学と区があらかわ満点メニュー開発支援事業の協定書締結 区は「食と健康のコンサルタント」を女子栄養大学学長に委嘱、提供店の公募及び申請受付 5月：女子栄養大学が提供店に出向いてメニュー開発を開始 9月：新メニュー完成 10月：提供店が販売開始 販売促進キャンペーンを実施 区は普及促進紙を発行 ホームページに掲載 1～3月：女子栄養大学が満点メニューのアンケート調査の実施 効果判定 3月：女子栄養大学は区に開発支援報告書を提出						
経過	平成17年度6月 生涯健康都市戦略本部の設置 10月 荒川区生涯健康都市宣言の策定 3月 生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定 平成18年度 あらから満点メニュー普及促進事業開始 平成19年度3月 健康増進計画の策定(平成19～23年度) 平成19年度 居酒屋をメニュー提供対象店に追加 平成20年度 弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に追加 平成24年度4月 健康増進計画の策定(平成24～28年度) 地域ぐるみ健康づくり推進事業から独立						
必要性	産官学の協働事業であり、働き盛り世代の早世予防のために食環境整備に取り組む必要がある。						
実施方法	(一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 女子栄養大学と区内飲食店がメニューを考案し、食と健康のコンサルタントの監修を受け、区が認証して販売する。提供店募集、開発審査、メニューの普及啓発、提供店との調整等は区が行う。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額				8,043	7,865	7,767
①決算額(27年度は見込み)				7,374	7,471	7,348	7,553	
②人件費等				3,965	4,321	4,454		
③減価償却費				1,549	2,197	2,276		
【事務分担当】(%)				48	65	70		
合計(①+②+③)		0	0	0	12,888	13,989	14,078	7,553
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		0	0	0	12,888	13,989	14,078	7,553
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	満点メニュー提供店	83	72	72	71	69	67	70
	メニュー数	114	113	118	126	129	129	130

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	5,000	報償費	コンサルタント謝礼	238	報償費	コンサルタント謝礼	238
委託料	普及促進紙作成委託	1,720	需用費	PR用品等	385	需用費	PR用品等	481
需用費	PR用品等	506	役務費	郵送料等	5	役務費	郵送料等	21
報償費	コンサルタント謝礼	238	委託料	普及促進紙作成委託	1,720	委託料	普及促進紙作成委託	1,813
役務費	郵送料等	7	負担金補助等	分担金	5,000	負担金補助等	分担金	5,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	あらかわ満点メニュー認知率(%)	44.2	-	49.1	-	-	区民健康意識調査(H23まで) 区政世論調査(H24より)
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	健康づくりを支援する食環境整備として重点的に推進する事業で、他の自治体から注目を浴びているが、事業開始から9年が経過し、新規店・新規メニューの開発が減少してきた。
	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区） 外食栄養成分表示として実施している区がある

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	普及促進紙をリニューアルし、メニュー写真及びレイアウトの改善や1食分の野菜量をわかりやすく表示することで区民の感心を高める。	普及促進紙はイメージを変え、区民に見やすくリニューアルすることができた。また、野菜量の表示も入れることができた。	26年度に改善した内容を生かし、より完成度の高い普及促進紙を作成する。
②	満点メニュー提供店のちらしを新たに作成し、区内の駅やスーパーなどの健康情報提供店や区内施設等で配布しPRを強化する。	ちらしを作成することはできたが、健康情報提供店に今年度より配布する。	継続して実施し、広く周知を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	健康づくりを支援する食環境整備として優先度の高い事業である。

況議 会 (要質 問 状)	
---------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-03	受動喫煙防止・禁煙対策					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 3年度		根拠	健康増進法、まちな環境条例			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちなの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	がん予防、生活習慣病予防、乳幼児の突然死症候群や事故予防を目的に行う。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	①禁煙チャレンジ応援プランによる禁煙支援：禁煙治療費にかかる費用の一部助成（100名）。平成18～23年度の申請者（607人）を対象に、アンケート調査を実施した（回収率30.1%）。 ②受動喫煙防止グッズ（メッセージタグやステッカー等）の配布による普及啓発 ③ヤニケン（喫煙度試験紙）の配布による禁煙と受動喫煙防止の普及啓発 ④受動喫煙防止をアピールする「ゆるキャラ」デザインを作成 ⑤飲食店などで、周囲のたばこの煙で困った時、お店に「受動喫煙防止」を訴えるイエローカード作成配布 ⑥「リセット禁煙」冊子の貸出しによる禁煙支援：新生児訪問時や女性のがん検診時等に、喫煙者のいる家庭へ冊子を貸出し、禁煙の動機づけを行う。また、図書館にも同様の冊子を設置。 ⑦禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧を作成し、情報提供する：一覧表を作成するため、医療機関と薬局薬店にアンケートを実施。						
経過	1平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施 ①平成3～5年度、禁煙コンテスト②平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成し、区内学校に配布及び一般頒布。③平成5～17年度、禁煙教室④平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策、妊婦向け禁煙教室⑤禁煙支援機関一覧を作成し情報提供：平成16年度から医療機関、平成17年度から薬局薬店 2平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施 ①平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名）②平成19年度～「リセット禁煙」冊子の貸出し③受動喫煙防止グッズの作成と配布による普及啓発：平成18年度～イエローカードとステッカー、平成19年度～タグ、ヤニケン、平成21年度～反射版タグを配布、平成23年度～ウェットティッシュを配付、平成25年度にイエローカードデザイン改定④禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧表作成と情報提供は継続実施 3平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」から当事業へ組み替える。						
必要性	喫煙率は徐々に低下しているが、若い世代の女性は喫煙率が増加しており、継続した取り組みが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 様々なイベントや保健事業において、本事業の紹介と利用を勧める。また、随時、保健師による相談を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					2,424	2,296	2,236
①決算額（27年度は見込み）					1,556	1,632	2,038	2,155
②人件費等					1,322	1,497	1,391	
③減価償却費					516	608	585	
【事務分担当】（%）					16	18	18	
合計（①+②+③）		0	0	0	3,394	3,737	4,014	2,155
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	3,394	3,737	4,014	2,155
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	禁煙治療修了者（助成者数）	49	65	56	56	53	100	100

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,099	需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,049	需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,117
負担金補助等	禁煙外来補助金	481	役務費	禁煙チャレンジ通知等	37	役務費	禁煙チャレンジ通知等	38
役務費	禁煙チャレンジ通知等	47	負担金補助等	禁煙外来補助金	952	負担金補助等	禁煙外来補助金	1,000
委託料	あら坊デザイン料	5						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 喫煙率〔男性〕（％）	31.1	30.9	31	30	29	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	② 喫煙率〔女性〕（％）	12.4	13.4	12.9	12	12	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	③ 禁煙チャレンジ応援プラン申請率〔禁煙外来治療終了率〕（％）	55	36	100	100	100	健康推進課

（問題点・課題分析）	禁煙チャレンジ応援プランを申し込んでも、実際に治療を受けて助成金を申請に来るのは約半数であった。そこで、26年度より、定員100名を超えても受け付けるようにしたことで、助成者は定員に達した。今後も継続して、事業の普及啓発を図り、申請者を増やす必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	がん予防教育を実施する小・中学校を増やしていく。	がん予防教育を受けた児童のアンケートより、授業後、保護者に禁煙を促すなどの対話がみられていることがわかった。	がん予防教育を継続的に実施する小学校を増やしていく。
②	禁煙チャレンジ応援プラン終了者に、約1年後の喫煙状況を確認する事後アンケートの実施体制を整備する。	禁煙チャレンジ応援プランの申請者に、治療終了後、メールで喫煙状況を確認する体制を整備した。	禁煙チャレンジ応援プラン終了者に、約半年～1年後の喫煙状況を確認する事後アンケートを実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	本事業により、がん予防や生活習慣病予防を図ることができ、早世予防や健康寿命の延伸（介護予防）の効果が期待できる。

況議会 （要質問状）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-05	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	稲葉
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-04	健康づくり普及啓発・環境整備事業	内線	432			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、正しい健康情報を様々な方法で繰り返し発信していくとともに、地域の健康づくりのための環境整備を行う。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	<p>1 健康週間(10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間) ①健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。②健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。</p> <p>2 健康情報提供 ①がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に対し、メタボリック症候群予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。②区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置への協力を依頼し、健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置する。</p> <p>3 まちなかNO!メタボ測定 ①区内2か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。②健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置し、健康情報提供も同時に行う。</p> <p>4 ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させるための普及啓発を行う。</p>						
経過	<p>①平成16年度～健康週間及びオープニングイベント実施。平成23年度からはオープニングイベントの規模を縮小し、健康講演会のみ実施。</p> <p>②健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。</p> <p>③平成20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施。平成22年度は健康応援店（2店）、平成23年度からは区内公共施設（2か所）の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定」に変更。</p> <p>④平成20年度からウォーキングマップを作成し、配布を開始。</p> <p>⑤平成24年度から区内店舗等の協力を得て、健康情報を広く区民の目に触れる健康情報提供店を開始。※24年度から「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」の「健康週間関係事業」と「あらかわNO!メタボ 大作戦事業」を「健康情報提供」「まちなかNO!メタボ測定」「ウォーキングマップ」の配布を当事業に組み替える。</p>						
必要性	区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額				1,684	1,356	6,165
①決算額(27年度は見込み)				1,314	1,046	5,301	2,432	
②人件費等				9,580	8,277	7,849		
③減価償却費				3,872	4,157	4,226		
【事務分担当】(%)				120	123	130		
合計(①+②+③)		0	0	0	14,766	13,480	17,376	2,432
特定財源	国							
	都							
一般財源	その他							
	一般財源	0	0	0	14,766	13,480	17,376	2,432
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	健康情報提供店数(箇所)	—	—	—	16	30	27	28
	健康情報提供店 配布数(枚)	—	—	—	12,077	34,439	30,007	30,000
	健康週間講演会開催数(回)	6	5	2	1	1	1	1
	健康週間講演会参加者数(人)	214	51	334	135	115	69	100

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	健康情報提供消耗品等	949	報償費	健康週間講師謝礼	100	報償費	健康週間講師謝礼	100
報償費	健康週間講師謝礼	78	需用費	健康情報提供消耗品等	809	需用費	健康情報提供消耗品等	1,559
使用料等	健康週間会場使用料	19	役務費	冊子ダイジェスト版郵送料	71	役務費	冊子ダイジェスト版郵送料	255
			委託料	健康情報冊子作成	4,298	委託料	健康情報冊子作成	486
			使用料等	健康週間会場使用料	22	使用料等	健康週間会場使用料	32

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 健康情報提供店数（箇所）	16	30	27	28	30	健康推進課調べ
	② 健康情報提供店 配布数（枚）	12,077	34,439	30,007	30,000	38,000	健康推進課調べ
	③ 健康状態がよいと感じる人の割合（%）	75.7		68.2	70.0	80.0	世論調査（25年度調査項目に設定せず）

（問題点・課題分析）	<p>本事業は、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みによって、様々な生活場面で幅広く普及啓発を図ることが重要である。</p> <p>健康情報提供店は、スーパーの閉店などにより平成26年度は減少した。公共交通機関もアプローチしたが、断られることが多かった。新規開拓し、配布枚数の実績を上げるのが困難になってきている。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報や他事業等でPRを行い、健康情報提供店の定着を図る。	区報や区ホームページ、健康情報誌、事業など、様々な機会を捉えて健康情報提供店を啓発した。	健康情報提供店について、店舗や区民等から意見を聴取し、事業の改善を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	早世予防と健康寿命の延伸（介護予防）に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、健康行動への基盤となるものであり重要である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	女性の健康応援事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	女性の健康応援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成	22年度	根拠法令等	健康増進法			
終期設定	○有 ●無	年度					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康情報の提供及び健康相談を行うことにより、自らの健康を考える機会をつくり早期予防を図る。						
対象者等	主に青壮年期の女性						
内容	<p>1 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診におけるがん予防の普及啓発：1歳6ヶ月児健診・3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。</p> <p>2 すこやかママの骨密度測定：3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。</p> <p>3 女性のがん健診時の骨密度測定：乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。</p> <p>4 20歳女性への健康に関するパンフレット送付：初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、健診通知時にこころとからだの健康を大切にすることを意識を育むためのパンフレットを送付する。</p>						
経過	<p>①平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替えた。</p> <p>②平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替えた。</p> <p>③平成22年度から、初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、検診をきっかけに自身の心身の健康管理を動機づけるパンフレットを送付。 ※封筒は対象者の関心をひくように女性らしいデザインで作成。</p> <p>④平成24年度より3歳児健診の回数増に伴い、すこやかママの骨密度測定の回数増加（24回→28回）</p>						
必要性	生涯にわたって健康を保持増進し、QOLの向上を図ることができるよう、女性特有のライフサイクルに応じた適切な健康管理、生活習慣の獲得の支援が必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		特定財源 一般財源						
予算額			6,237	6,380	6,483	5,757	4,932	5,139
①決算額(27年度は見込み)			4,293	4,907	5,627	4,954	4,362	5,139
②人件費等			5,930	11,433	5,370	5,142	5,762	
③減価償却費			1,975	4,199	2,098	2,332	2,666	
【事務分担量】(%)			68	90	65	69	82	
合計(①+②+③)		0	12,198	20,539	13,095	12,428	12,790	5,139
特定財源 一般財源								
健康増進事業費				192	161	636	636	636
		0	12,198	20,347	12,934	11,792	12,154	4,503
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	すこやかママの骨密度測定回数(回)	24	24	24	28	28	28	28
	すこやかママの骨密度測定実施者数(人)	896	738	759	538	800	779	780
	がん健診時の骨密度測定回数(回)	123	135	136	137	132	128	128
	がん健診時の骨密度測定実施者数(人)	3,303	3,468	2,514	1,839	2,700	2,820	2,800

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	検査技師等	3,906	賃金	検査技師等	3,426	賃金	検査技師等	3,829
需用費	消耗品等	933	需用費	消耗品等	805	需用費	消耗品等	1,136
役務費	20歳女性健康パンフ送付	115	役務費	20歳女性健康パンフ送付	131	役務費	20歳女性健康パンフ送付	174

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 骨密度測定実施者の喫煙率（%）	15.8	15.6	14.3	14.2	14.0	女性ががん検診時骨密度測定者の問診票より
	② 骨密度測定実施者の多量飲酒率（%）	1.5	1.3	1.5	1.3	1.0	女性ががん検診時骨密度測定者の問診票より
	③ 骨密度測定実施者の運動習慣率（%）	35.7	34.7	35.6	37.0	40	女性ががん検診時骨密度測定者の問診票より

（問題点・課題分析）	・「20歳女性への健康に関するパンフレット送付」を行っているが、実際に子宮がん検診を受診する20歳が少ない。送付物の改善など、受診勧奨を工夫する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケート調査などにより、事業評価を行う。	アンケート調査は実施できなかった。	がん検診に初めて来所した区民に対して、受診動機を伺うアンケート調査で評価を試みる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	ロコモティブシンドローム予防など、女性のQOL（生活の質）の向上と早世予防を目的としており、子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。

況議（会要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	栄養相談活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	健康推進課	
			担当者名	根本	内線	423	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	栄養相談活動					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 50年度		根拠	老人保健法第14条、第20条、健康増進法第17条、第18条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	健康づくりの基本である栄養・運動・休養などの生活習慣を日常生活の中で正しく実践できるように、栄養を中心に健康についての知識や具体的な方法を示し、各人の行動変容を支援する。						
対象者等	健康づくりのために食生活改善を希望する区内在住・在勤者（家族を含む）						
内容	①食生活改善を希望する区民とその家族に対し、個別に栄養相談を行い具体的に支援し栄養改善を図る。 ②栄養講習会（どこでも健康教室）として区民からの依頼により講習会を開催し食生活改善を図る。						
経過	・昭和58年度：誕生日健診開始と同時にフォロー事業として実施 ・平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・平成15年度：誕生日健診フォロー事業と栄養相談に組み替えて実施 ・平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 高齢者対象については高齢者福祉課と連携して低栄養予防教室、低栄養予防講演会を実施 ・平成20年度：誕生日健診終了のためフォロー事業も廃止						
必要性	栄養＝「食」は、区民の健康づくりを推進する上で重要なファクターであり、健康づくり推進のため栄養相談支援活動はますます必要になる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ①栄養相談：予約制による。 ②栄養講習会：区民の希望により場所、日時、内容を決め実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	155	155	155	155	155	155
①決算額（27年度は見込み）		134	137	146	136	153	135	152
②人件費等		1,222	1,308	2,117	2,065	1,826	1,750	
③減価償却費			436	778	807	1,183	1,138	
【事務分担当】（%）		15	15	25	25	35	35	
合計（①+②+③）		1,356	1,881	3,041	3,008	3,162	3,023	152
特定財源	国 国民健康・栄養調査費	170	0	0	0			
	都 健康増進事業費	31	16	63	63	19	19	19
	その他							
一般財源		1,155	1,865	2,978	2,945	3,143	3,004	133
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	栄養相談回数	50	49	48	50	51	51	50
	栄養相談人数	330	339	383	598	587	576	500
	住民からの依頼による講習会回数	14	11	12	13	19	11	15
	住民からの依頼による講習会参加人数	569	379	320	226	401	215	375

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	153	需用費	消耗品費	135	需用費	消耗品費	152

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 依頼による栄養講習会参加者数	226	401	215	375	375	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標点分析)	平成27年度より厚生労働省が示している「日本人の食事摂取基準」（2015年度版）で食塩摂取量が変更になったため（男性9.0g→8.0g、女性7.5g→7.0g）、区民に対して周知をするとともに、減塩対策に取り組む。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区により取組は異なる。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	生活習慣病予防のために減塩対策を重点的に推進し、食生活の改善に取り組む。	栄養講座において家庭のみそ汁の塩分濃度を測定し、区民の食塩のとり方を意識づけられた。	減塩対策については26年度同様に区民の食生活改善のために推進して実施する。
②	適正な食生活について普及啓発を図るため、区民からの依頼による栄養講習会を拡充し、食からの健康づくりを推進する。	26年度は例年より依頼が少なかったが、食生活改善の動機づけは概ね実施できた。	引き続き区民からの依頼による栄養講習会を拡充し、食からの健康づくりを推進する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民を対象とする栄養相談活動により食からの健康づくりを推進するため重要な事業である。

況議会 (要質問 状)	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	無保険者等の健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	佐藤	内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	無保険者等の健康診査					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	健康増進法第19条の2			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。						
対象者等	【健康診査】40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民 【保健指導】上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等						
内容	<p>【健康診査】</p> <p>実施方法 荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。 基本項目 ; 問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査 選択項目 ; 心電図、貧血検査、眼底検査 上乗せ項目 ; 胸部エックス線、尿潜血検査、血清クレアチニン検査、eGFR、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数</p> <p>【保健指導】</p> <p>実施方法 民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】 実施方法 上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、12～翌年3月まで実施。</p>						
経過	<p>昭和58年度 老人保健法に基づく基本健康診査として実施。 平成20年度 医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。 平成21年度 社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。 平成26年度 健診項目にeGFRを追加</p>						
必要性	健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		33,699	22,978	27,493	29,661	29,311	29,721	28,231
①決算額（27年度は見込み）		27,039	19,494	21,655	24,084	24,590	26,436	28,231	
②人件費等		1,344	1,744	2,541	2,478	2,329	1,777		
③減価償却費			581	933	968	946	748		
【事務分担量】（%）		20	20	30	30	28	23		
合計（①+②+③）		28,383	21,819	25,129	27,530	27,865	28,961	28,231	
特定財源	国								
	都	健康増進事業費	6,486	8,190	9,039	9,262	9,523	10,404	9,523
	その他								
一般財源		21,897	13,629	16,090	18,268	18,342	18,557	18,708	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	健診受診者数（無保険者）	1,117	1,281	1,417	1,535	1,544	1,638	1,719	
	保健指導利用者数	15	15	13	13	8	24	14	
	社保家族等上乗せ健診	848	811	819	827	825	799	900	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	医師会等委託料	24,091	需用費	受診票等印刷	205	需用費	受診票等印刷	333
需用費	受診票等印刷	261	役務費	受診券郵送	262	役務費	受診券郵送	279
役務費	受診券郵送	238	委託料	医師会等委託料	25,969	委託料	医師会等委託料	27,619

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 健診受診率(%)	32.7	34.8	34.1	35.3	49	見込み、目標値については、第二期実施計画の指標に準じる。
	② 特定保健指導利用率(%)	11.8	7.6	21	13.1	24	見込み、目標値については、第二期実施計画の指標に準じる。
	③						

（問題点・課題分析）	昨年度と同様、健康診査・保健指導ともに受診率が目標に達していない。未受診者、未利用者への案内を強化する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健指導について、実施期間や再勧奨の見直しとともに、対象者の利便性の向上することで、利用率の向上を図る。	保健指導について、対象者の利便向上するため、土曜、日曜、祭日の指導日を増やした。	保健指導について、対象者の利便性の向上するため、実施体制の充実を図る。
②	区報・ホームページ等、これまで以上に活用し、必要性や実施方法など対象者に対し、さまざまな情報提供を行っていく。	対象者の利便向上のため、これからも、必要な対策を行う。	対象者に対して、必要な情報がより周知できるような対策をしていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

況議 （要質 問状 会 質 問 状）	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	肝炎ウイルス検診		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	中太	内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-02	肝炎ウイルス検診					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 14年度		根拠	健康増進法第19条の2			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。						
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者						
内容	1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） 3 検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 4 対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 5 周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。						
経過	平成14年度 国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度 医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。 平成22年度 肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。 平成23年度 特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。 平成25年度 要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。 平成26年度 肝炎精密検査費用の助成が開始される。（10月20日から）						
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		17,420	11,766	8,212	8,212	8,259	7,938	7,853
①決算額（27年度は見込み）		9,819	9,579	7,701	7,226	7,425	6,879	7,853	
②人件費等		1,181	1,134	2,371	1,487	1,830	1,313		
③減価償却費			378	871	581	744	553		
【事務分担量】（%）		18	13	28	18	22	17		
合計（①+②+③）		11,000	11,091	10,943	9,294	9,999	8,745	7,853	
特定財源	国								
	都	健康増進事業費	5,754	5,387	4,324	4,865	5,017	4,642	5,017
	その他								
一般財源		5,246	5,704	6,619	4,429	4,982	4,103	2,836	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	肝炎ウイルス検診受診者数	3,026	2,703	2,395	2,235	2,303	2,112		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	医師会委託料	7,273	需用費	受診券等印刷	84	需用費	受診券等印刷	108
需用費	受診票等印刷	151	役務費	郵送料	3	役務費	郵送料	22
			委託料	医師会委託料	6,792	委託料	医師会委託料	7,723

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	40歳以上の区民に対する実施率（%）	36.1	37.8	38.5	40.1	42.1	受診者累計数／40歳以上人口
②	【参考】年度ごとの受診者数（人）	2,235	2,303	2,112	2,373	2,400	
③	【参考】受診者数累計（人）	40,775	43,078	45,190	47,563	49,963	

（問題点・課題） （指標分析）	肝炎ウイルス検査についての周知が徹底していない。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	肝炎ウイルス検査のリーフレットや、健診案内のポスター等、区民への周知を強化していく。	肝炎ウイルス検査周知強化と共に、都が肝炎ウイルス検査陽性者に初回精密検査費用の助成を行う案内を送付した。	区民への周知を徹底することで、受診率の向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-14	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	歯周疾患検診		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	有田	内線	423	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-03	歯周疾患検診					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 27年度 <input type="checkbox"/> 26年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	17年度	根拠法令等	健康増進法			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周疾患を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、身近な地域のかかりつけ歯科医の定着を促進する。						
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民 対象総数 19,800人（平成26年度）						
内容	<p>1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と区内歯科医療機関</p> <p>2 実施方法</p> <p>(1) 勧奨通知 対象者には、誕生月の前々月に歯周疾患検診受診券を送付する。</p> <p>(2) 受診方法</p> <p>●40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。</p> <p>① がん予防・健康づくりセンター：指定日（歯周疾患実施日）の予約を行い、受診する。</p> <p>② 歯科医療機関で受診</p> <p>受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。</p> <p>●45・55・65歳を迎える対象者は、「受診券」を持参し歯科医療機関で受診する。</p> <p>3 検診内容 ①問診、②口腔内診査、③歯周疾患診査、④個別保健指導</p>						
経過	<p>平成7～16年度</p> <p>がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。</p> <p>平成17～19年度</p> <p>誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大（40・50・60歳へ）して実施。</p> <p>70歳の対象者は、区内歯科医療機関で委託して実施。</p> <p>平成20年度</p> <p>直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。</p> <p>平成21年度</p> <p>対象年齢を拡大（40・45・50・55・60・65・70歳へ）して実施。</p> <p>40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。</p>						
必要性	健康増進法に基づくものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		健康増進事業費	1,659	1,679	1,848	1,915	1,524	1,866
特定財源								
一般財源		6,091	7,427	7,367	7,400	7,360	7,574	3,274
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	対象人口	17,560	17,025	17,430	19,865	20,039	19,584	19,008
	受診者（直営）	713	661	706	647	600	598	700
	受診者（委託）	252	331	403	406	343	405	450
	受診者（合計）	965	992	1,109	1,053	943	1,003	1,150

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師・衛生士	1,853	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853
委託料	歯周疾患検診委託	1,851	需用費	検診器材・印刷費等	297	需用費	検診器材・印刷費等	369
需用費	検診器材・印刷費等	326	委託料	歯周疾患検診委託	2,248	委託料	歯周疾患検診委託	2,576

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 受診率（40・50・60・70歳） （%）	7.7	6.9	7.5	10	10.0	受診者／対象者数
	② 受診率（45・55・65歳） （%）	2.2	1.8	2.2	5.0	5.0	受診者／対象者数
	③						

（問題点・課題） （指標分析）	1 平成26年度の歯周疾患検診結果によると口腔状態の健康な者は7.8%、要指導者は7.6%、う蝕や歯周疾患で受診が必要な者は84.6%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。 2 受診率が低い。 3 歯周疾患は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要であり、検診や口腔衛生指導をきっかけに歯科医院での定期検診を勧奨していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報や健康教育で糖尿病などの全身疾患を誘発・悪化させることを含めた歯周病全般について、継続して区民に周知する。	糖尿病などの全身疾患を誘発・悪化させることを含めた歯周病全般について、区報や健康教育で継続して区民に周知した。	区報の保健所特集号及び働き盛り世代に向けた健康情報誌でも、歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医を持つことを勧奨する。
②	歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医をもつことを勧奨するリーフレットをさらに活用する。	歯周疾患検診の定期受診・かかりつけ歯科医を持つことを勧奨し、リーフレットを活用した。	平成26年度同様、平成27年度も引き続きリーフレットを活用する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	歯周疾患の予防と早期発見のための検診であり、重要な事業である。

況議会 （要質問 状）	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	35～39歳健診		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-04	35～39歳健診					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	健康増進法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	特定健診対象前の30歳代へ積極的に働きかけ、がん検診とともに生活習慣を見直すための健診を実施し、より早期からの生活習慣病の予防に力点を置き、区民の早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図る。						
対象者等	特定健診対象（40歳以上）以前で、区の胃がん検診対象（35歳以上）の方						
内容	<p>健診日：毎月2回（原則として第2・4火曜日午前）実施する。 定員：65名 健診会場：がん予防健康づくりセンター1階及び地下1階 健診内容：胃がん検診と同時に生活習慣病予防健診を行う。 【血圧測定、こころの健康スクリーニング、血液検査、体組成検査、肺機能検査（喫煙者のみ）、診察、事後指導】 結果：健診後1か月頃に、結果説明日を設定する。 要治療・要指導者に対し、結果説明日に来所を促す通知を行う。 異常なし者に対して結果を通知し、結果説明日への来所を勧める。 結果説明内容：医師による結果説明・紹介状発行等。 保健師及び栄養士による生活習慣改善等の指導を行う。</p>						
経過	<p>平成19年から5か年計画で策定された健康増進計画の中の目標のうち「健康寿命の延伸」「40歳から65歳までの働き盛りの早世」の改善度合いが遅い状況がある。また平成20・21年度の特定健診の結果を見ると40歳から64歳の男性の2人に1人、女性の4人に1人がメタボリック症候群であるなどの実態から、40歳前の世代の健診を実施する。 健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報提供冊子」をあらかじめNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で平成26年度に作成し、当事業で活用を平成27年1月から開始した。</p>						
必要性	30歳代は子育て中の人も多く、家庭で生活習慣を作っていく途上の世代である。また労働環境への不応等であつ状態になることもある。本事業を機会に生活習慣を見直し、改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症を予防するという効果が期待できるため、必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。健診約1か月後に結果説明会を実施し、各受診者にあつた健康的な生活習慣を獲得できるよう支援する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					4,305	5,836	5,246
①決算額（27年度は見込み）					3,415	4,259	3,483	5,204
②人件費等					7,022	9,319	9,587	
③減価償却費					2,743	5,881	6,242	
【事務分担当】（%）					276	174	192	
合計（①+②+③）		0	0	0	13,180	19,459	19,312	5,204
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		0	0	0	13,180	19,459	19,312	5,204
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	35～39歳健診受診者数	-	-	-	1,279	1,302	1,296	1,350

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	募集案内等郵便料	1,295	賃金	医師・看護師等	1,079	賃金	医師・看護師等	1,799
委託料	血液検査委託	1,202	需用費	検査用消耗品等	525	需用費	検査用消耗品等	695
賃金	医師・看護師等	1,046	役務費	募集案内等郵便料	1,134	役務費	募集案内等郵便料	1,446
需用費	検査用消耗品等	715	委託料	血液検査委託	745	委託料	血液検査委託	1,264

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	35～39歳健診受診者数（人）	1,279	1,302	1,296	1,350	1,400	毎月130人の予約とする。
②							
③							

（問題点・課題分析）	・要医療対象者に、医療機関受診状況などのフォローを試みたが、電話での確認は仕事などで日中不在が多く、状況把握が困難である。。
他区の実況	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	チャレンジャー修了者と協働で作成する冊子を、健診で有効活用し、生活習慣の行動変容を促進する健診体制を整備する。	チャレンジャー修了者と協働で冊子を作成し、健診結果説明会の健康教育で活用する体制を整備した。	健診で活用しながら、冊子の評価・改善を行い、健診の充実に反映する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	本事業を機会に生活習慣を見直し改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症の予防、早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図ることができ、優先度が高い事業である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	受託健診		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤		
			担当者名	中島	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	受託健診						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 50年度		根拠	労働安全衛生法第66条				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	区民の健康づくりの推進					
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。							
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障がい者通所施設の通所者等							
内容	<p>1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断） 身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査</p> <p>2 実施回数 年間23回。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。</p> <p>3 検査費用（使用料） 当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。</p>							
経過	<p>平成元年10月：労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査を導入した。</p> <p>平成11年1月：労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（体格指数）を導入した。</p> <p>平成16年度：血液検査を民間検査機関に委託した。</p> <p>平成20年度：特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査を導入した。</p> <p>平成22年度：検査システムの老朽化に伴い、受託検査システムの更新を図った。</p>							
必要性	民間医療機関での実施が困難な障がい者通所施設の通所者等に対して実施する必要がある。							
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 血液検査の外部委託							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		5,927	7,836	5,082	4,833	4,651	4,275
①決算額（27年度は見込み）		3,101	6,658	4,209	4,222	4,221	3,100	4,143
②人件費等		7,983	6,924	7,354	13,824	9,388	9,033	
③減価償却費			4,677	5,443	7,777	6,152	6,209	
【事務分担量】（%）		161	161	175	241	182	191	
合計（①+②+③）		11,084	18,259	17,006	25,823	19,761	18,342	4,143
特定財源の推移	国							
	都							
	その他	衛生使用料・手数料	4,901	4,371	4,400	4,337	4,550	
一般財源		6,183	13,888	12,606	21,486	15,211	18,342	4,143
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	受診者数	796	730	753	738	798	790	770
	事業所数	147	131	143	146	135	157	-

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	3,137	賃金	医師等雇上げ	2,362	賃金	医師等雇上げ	3,028
委託料	検査材料	789	需用費	検査材料	206	需用費	検査材料	297
需用費	血液検査委託等	295	委託料	血液検査委託等	533	委託料	血液検査委託等	818

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	受診者数	738	798	790	770	800	
②	受診率	1.21	1.30	1.29	1.26	1.31	790人(受診者数)/60,920人(従業員 者総数)統計調査
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間医療機関での健診体制が整ってきていること、利用者が一部の事業所に限られていることなど、事業を区が実施する意義が薄れている。 ・平成9年に、荒川区に地域産業保健センター（国から荒川区医師会に委託）が発足し、労働者50人未満の事業所を対象に産業保健サービスを行うことになった。今後、同センターと連携し保健指導を図っていく必要がある。 ・診察・診断書作成の医師の確保が難しい。
	（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） ※施設のみ実施 11区
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・健診可能な医療機関の紹介を進めていく。	事業者へ健診可能な荒川区医師会の医療機関を紹介した。	・対象事業所の条件（従業員数等）の見直しを検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
改善・見直し	改善・見直し	民間の医療機関等での受診が困難な障がい者通所施設等に特化した健診として改善・見直しを図る。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	がん検診費	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤		
		担当者名	菅野・田口	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	がん検診費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 44年度		根拠	健康増進法第19条の2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」通知			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	検診によりがんを早期に発見することで、死亡率を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。						
対象者等	がん検診対象者 胃がん：35歳以上の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）						
内容	<p>(1) 検診事業：対象者に対し個別案内を送付し、ハガキ等で申込受付を行う。受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内（紹介状）を送付する。</p> <p>(2) がん予防教室の実施</p> <p>①がん検診受診者に対して、がんに対する正しい知識について、看護師から説明する。②区内小学校と連携し、児童とその保護者向けに、がんに対する知識及び検診の重要性について、保健所職員が学校に出向いて普及啓発を行う。</p> <p>(3) がん集団検診、予防教育に関する調査・研究</p> <p>(4) がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等）</p> <p>(5) 26年度働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業→27年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 対象者：子宮頸がん・20歳、乳がん40歳</p>						
経過	<p>平成2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立</p> <p>平成12年4月1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管</p> <p>平成18年3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止</p> <p>平成18年4月1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。</p> <p>平成21年度 国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。</p> <p>平成26年度 がん検診推進事業から働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業へ変更 対象者は、検診対象年齢に達した者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳）</p> <p>平成27年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業へ変更</p>						
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。						
実施方法	<p>（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。</p> <p>平成18年度から区の事業として実施。胃がん検診と子宮頸がん検診のそれぞれ一部を医師会に委託。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	272,618	247,734	236,921	218,616	218,718	214,411
①決算額（27年度は見込み）		223,883	229,828	216,410	201,858	204,122	198,512	361,376
②人件費等		115,625	160,488	177,696	167,716	146,934	132,494	
③減価償却費			70,155	84,344	84,709	83,520	79,617	
【事務分担量】（%）		2,235	2,415	2,385	2,625	2,471	2,449	
合計（①+②+③）		339,508	460,471	478,450	454,283	434,576	410,623	361,376
特定財源	国	19,742	10,139	11,254	10,514	11,023	2,429	
	都	0	0	0	0			
	その他							
一般財源		319,766	450,332	467,196	443,769	423,553	408,194	361,376
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	がん検診受診者数	56,018	56,424	56,393	55,341	57,570	59,075	62,135
	要精検者数	3,376	3,292	3,633	3,252	2,949	2,910	
	精密検査受診者数	2,444	2,300	2,754	1,986	2266	—	
	がん発見者数	85	76	93	52	94	—	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	X線装置保守委託等	121,628	報酬	非常勤職員	6,821	報酬	非常勤職員	6,821
需用費	印刷製本、消耗品等	31,326	共済費	非常勤職員社会保険料	975	共済費	非常勤職員社会保険料	987
使用料等	医用画像保管装置等	18,224	賃金	雇上げ看護師等	5,746	賃金	雇上げ看護師等	6,826
役務費	郵便料等	14,147	報償費	精密検査結果報告書文書料等	4,750	報償費	精密検査結果報告書文書料等	5,453
報酬	非常勤職員	6,817	需用費	印刷製本、消耗品等	31,861	需用費	印刷製本、消耗品等	33,933
賃金	雇上げ看護師等	5,789	役務費	郵便料等	13,520	役務費	郵便料等	14,676
その他	報償費・共済費等	6,191	委託料	X線装置保守委託等	116,109	委託料	X線装置保守委託等	127,435

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 受診率（胃・男性）（％）	15.8	16.1	16.8	18	25	受診者数／対象人口
	② 受診率（胃・女性）（％）	17.2	17.8	19.0	21	25	受診者数／対象人口
	③ 受診率（肺・男性）（％）	15.1	15.6	16.1	18	25	受診者数／対象人口

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のため、検診の必要性の周知・検診方法等について引き続き検討していく必要がある。 ・平成25年度の検診において、子宮頸がん検診要精検率・陽性反応適中度・精検受診率について厚生労働省による事業評価指標値が未達成であった。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	がん検診受診率向上のためのPTを立ち上げ、検討を行い、検診方法等についての業務改善を実施する。	がん検診未受診者に対し、再勧奨はがきを送付した。延べ288名受診。	女性のみを受診日を設定する。夜間検診の検討を図る。土曜日午後乳がん検診を年4回実施する。
②	機器更新の検討を始める。	機器更新の予算要求をし、機器更新の準備を進めた。	機器更新の作業を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

況議 （要 質 問 状）	H21・決特：女性特有がん検診クーポン券、乳がん自己検診グローブについて。がん患者および家族への心のケア、サポートについて
	H22・2定：がん検診の有料化について H23・予特：前立腺がん検診に伴うPSA検査について H25・予特：ピロリ菌検査の追加について、子宮頸がん検診にHPV検査、乳がん検診にエコー検査の導入について H26.定(6月)：胃がん予防対策について(ピロリ菌)

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	糖尿病対策推進事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	糖尿病対策推進事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 27年度 <input type="radio"/> 26年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 24年度		根拠	健康増進法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善による血糖コントロールを行うことで、糖尿病により発症リスクが高まる脳卒中、心疾患、がんなどの減少を図り、合併症である糖尿病性腎症や視力障害を予防し、区民のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関及び薬局薬店						
内容	<p>①行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を行い、地域連携推進体制を構築する。 ・会議の内容：普及啓発について、また医療連携のための方針やシステム構築に関する意見交換等</p> <p>②糖尿病予防講演会の実施、区報糖尿病特集号発行などにより、糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。</p> <p>③病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。</p> <p>将来的には、糖尿病専門医と診療所の病診連携や歯科・薬局との連携が具体的に図られ、糖尿病の重症度に応じて適切な医療や指導を受けられるようなシステム構築を行う。また、それと平行して、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導が連携して実施できるような体制を検討し、実施体制の整備やマニュアル作成等を行う。</p>						
経過	<p>①平成24年度：医師会・歯科医師会・薬剤師会を対象に区内医療機関等における糖尿病に関する実態把握を目的とするアンケート調査を実施。 以下毎年、糖尿病協議会、区民向け糖尿病講演会、医療従事者向け糖尿病研修会を開催。</p> <p>②平成25年度：医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施。</p> <p>③平成26年度：区内における糖尿病治療に関連する情報やサービスを集約したセルフケアガイドを作成し、区内医療機関の外来診療における患者指導や、薬局で役立てもらう体制を整備した。</p>						
必要性	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、糖尿病の治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気である。そこで、発症予防と重症化予防に両方に力点を置いた取り組みを実施する。医療費や介護給付費の抑制につながる必要性の高い事業である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					1,639	1,642	2,321
①決算額（27年度は見込み）					1,343	1,365	1,759	1,474
②人件費等					7,022	7,493	8,121	
③減価償却費					1,645	3,177	3,739	
【事務分担当】（%）					51	94	115	
合計（①+②+③）		0	0	0	10,010	12,035	13,619	1,474
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	10,010	12,035	13,619	1,474
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	糖尿病予防講演会参加者数（人）	-	-	-	173	46	86	90

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	区報特集号印刷製本等	464	賃金	栄養士雇上	262	賃金	栄養士雇上	262
報償費	委員謝礼等	369	報償費	委員謝礼等	337	報償費	委員謝礼等	383
委託料	区報特集号新聞折込委託	251	需用費	区報特集号印刷製本等	909	需用費	区報特集号印刷製本等	49
賃金	栄養士雇上	240	役務費	栄養指導用郵便料	4	役務費	栄養指導用郵便料	41
役務費	栄養指導用郵便料	41	委託料	区報特集号新聞折込委託	247	委託料	区報特集号新聞折込委託	739

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 糖尿病の疑いのある人の割合〔男性〕（％）	31.6	30.2	31.9	30	28	特定健診（結果）
	② 糖尿病の疑いのある人の割合〔女性〕（％）	24.3	22.4	23.4	23	20	特定健診（結果）
	③ 高血圧の人の割合〔男性〕（％）	72.4	71.8	72.8	71	68	特定健診（結果）

（問題点・課題分析）	<p>国保年金課が実施する「糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防を含む医療費適正化事業」の修了者のフォローが明確になっていない。修了者の過半数は高齢者であり、高齢者福祉課との連携も図りながら、具体的な提案を国保に提供する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>二次保健医療圏ごとに実施</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医療連携の具体的なシステム構築を図り、区内の医療機関が対応できるようにしていく。	血糖コントロールガイドを作成し、区内医療機関と薬局で活用してもらう体制を整えた。	血糖コントロールガイドの活用と評価について、区内医療機関と薬局にアンケートを実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを構築していくことは、区民の生活の質の維持・向上及び医療費や介護給付費の抑制の観点から優先度が高い事業である。

況議（会要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-33	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特定給食施設講習会		部課名	健康部健康推進課	課長名	健康推進課	
			担当者名	根本	内線	423	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	特定給食施設講習会					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	健康増進法第21条、第22条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	特定給食施設における栄養管理及び栄養技術の向上を図るとともに、各施設間のネットワークづくりを支援する。						
対象者等	区内特定給食施設に勤務する栄養士等（病院、保育園、事業所、特養ホーム等94施設）						
内容	(1) 特定給食施設栄養士講習会 区内給食施設（病院、保育園、事業所等）に勤務する栄養士の資質向上と、各施設間のネットワークづくりを支援している。年2回実施。 (2) 給食施設数調査 施設に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師数及び給食数を調査する。年1回実施。						
経過	・昭和60年度：第2ブロック共催で集団給食施設栄養管理講習会・集団給食施設栄養技術講習会を開始。 ・平成12年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養技術講習会を各区で開催するため廃止。 ・平成16年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養管理講習会を各区で開催するため廃止。 ・平成17年度：区内独自で特定給食施設栄養士講習会を開催。年2回 （生活衛生課で開催する実務講習会にて栄養情報を提供） ・平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。 （栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について） ・平成26年度：栄養管理報告書の書式変更						
必要性	特定給食施設の栄養士は、少数配置のため給食対象者の栄養管理を行う上で情報が不足しがちである。そのため各施設間のネットワークを構築し、お互いに協力し合うシステムづくりを支援する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 保育園向け、病院・福祉施設等向けとそれぞれの職務に沿った講義内容を決め、講師を選定して講習会を行う。（年2回）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		62	62	62	62	62	60
①決算額（27年度は見込み）		27	61	57	50	48	46	59
②人件費等		1,222	1,308	1,270	1,074	1,114	2,304	
③減価償却費			436	467	420	541	1,170	
【事務分担当】（%）		15	15	15	13	16	36	
合計（①+②+③）		1,249	1,805	1,794	1,544	1,703	3,520	59
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		1,249	1,805	1,794	1,544	1,703	3,520	59
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	講習会参加数（保育園・病院等）	97	84	55	54	65	68	96
	講習会参加施設数	75	78	51	55	58	64	96

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	46	報償費	講師謝礼	40	報償費	講師謝礼	52
需用費	消耗品	2	需用費	消耗品	6	需用費	消耗品	7

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	特定給食施設栄養士講習会参加率(%)	63	64	68	96	100	出席施設数(64) / 対象施設数(94) 26年度
②							
③							

(問題点・課題)	施設の栄養士の資質向上を図り、各施設間のネットワーク作りを強化する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 区により実施方法は異なる。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習会の内容を検討して実施する。	現在話題になっている内容・講師を選定し、実施することができた。	26年度同様、特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習会の内容を検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	施設利用者の栄養管理、栄養改善のため必要な事業である。

況議会(要質問状)	
-----------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需用費	受診券等印刷	605
						役務費	郵便料	683
						委託料	医師会委託、封入封緘委託	18,369

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	受診者数	-	-	-	3,200	-	
②	受診率	-	-	-	12	-	受信者数/対象者数
③							

問題点・課題 (指標分析)	対象年齢は5歳刻みとして、5年間の実施で良いのか。他の年齢の実施はどのようにするか。
	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成27年度から実施の新事業のためなし。	平成27年度からの新事業のためなし。	がん検診受診率向上にどのように結び付けていくか検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	ピロリ菌に感染している者を早期発見し、胃がんによる早世予防のための胃がん検診受診のより一層の促進を促す。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--